

# A

【アンケートの入口で、「1　いいえ」と答えた消防本部のみにお聞きします。】

## 問1

今後、開始することが決められていますか。

- 1 当面開始する予定はない
- 2 開始が決定（予定含む）している

## 問2－1

問1で、「1　当面開始する予定はない」と答えた消防本部のみにお聞きします。  
開始しないのはなぜですか。

- 1 MC協議会で実施しないことが決定された
- 2 消防本部で実施しないことを決定した
- 3 MC協議会もしくは消防本部で議論が始まっていない
- 4 MC協議会もしくは消防本部で開始の是非について検討中である
- 5 その他（ ）

## 問2－2

問2－1で、「1　MC協議会で実施しないことが決定された」、「2　消防本部で実施しないことを決定した」と答えた消防本部のみにお聞きします。  
実施しない理由は何ですか。

自由記載：

問3－1

問1で、「2 開始が決定（予定含む）している」と答えた消防本部のみにお聞きします。

開始されるのはいつの予定ですか。

- 1 平成26年9月までに開始
- 2 平成26年12月までに開始
- 3 平成27年3月までに開始
- 4 平成27年4月以降に開始
- 5 未定（開始は決定しているが、時期は未定）

問3－2

問3－1で、「5 未定」と答えた消防本部のみにお聞きします。

未定の理由は何ですか。

自由記載：「教育体制の構築のための予算が確保できない」など

問3－3

問1で、「2 開始が決定（予定含む）している」と答えた消防本部のみにお聞きします。

次のア～ウの処置のうち、どの処置の実施を予定していますか。

- ア 血糖測定  
イ 低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与  
ウ 心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液

- 1 アのみ
- 2 アとイ
- 3 ウのみ
- 4 ア～ウのすべて
- 5 未定

問 4

平成 26 年 7 月 31 日現在、貴消防本部の救急救命士数は何人ですか。

- 1 運用救急救命士数 ( 人)
- 2 運用薬剤投与認定救急救命士数 ( 人)
- 3 新しい処置の講習を修了（実証研究参加者も含む）した  
救急救命士数 ( 人)
- 4 新しい処置を運用している救急救命士数 ( 人)

※ 運用とは、専任教急隊又は兼任教急隊を指す。

問 5 新しい処置の実施について、行政（厚生労働科学研究班含む）に対して要望等があれば教えてください。

自由記載 :

アンケートは以上で終了となります。  
御協力ありがとうございました。

# B

【アンケートの入口で、「2　はい」と答えた消防本部のみにお聞きします。】

## 問6

いつから運用を開始しましたか。

- 1 4月
- 2 5月
- 3 6月
- 4 7月
- 5 8月

## 問7

次のア～ウの処置のうち、どの処置を実施していますか。

- ア 血糖測定  
イ 低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与  
ウ 心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液

- 1 アのみ
- 2 アとイ
- 3 ウのみ
- 4 ア～ウのすべて

## 問8

平成26年7月31日現在、貴消防本部の救急救命士数は何人ですか。

- 1 運用救急救命士数 (　　人)
- 2 運用薬剤投与認定救急救命士数 (　　人)
- 3 新しい処置の講習を修了（実証研究参加者も含む）した  
救急救命士数 (　　人)
- 4 新しい処置を運用している救急救命士数 (　　人)

※ 運用とは、専任教急隊又は兼任教急隊を指す。

問 9

平成 26 年 7 月 31 日までに何件の処置が試みられましたか。

(処置を行うも成功しなかった例も含む)

- ア 血糖測定 ( ) 件  
イ ブドウ糖溶液の投与 ( ) 件  
ウ 心肺機能停止前の輸液 ( ) 件  
・ショック ( ) 件、クラッシュ症候群 ( ) 件

問 10

新しい処置の具体的プロトコールをご提示できますか？

- 1 いいえ  
2 はい (回答時にデーター添付をお願いします)

問 11-1

処置を実際に行った事例について、地域 MC 協議会に相談、報告あるいはそれらを考慮した有害事象、課題等がありましたか。

- 1 いいえ  
2 はい

問 11-2

問 11-1 で「2 はい」と答えた消防本部にお聞きします。

具体的な内容を教えてください。(ただし、個人が特定される記載までは必要ありません。)

自由記載 :

## 問12－1

新しい処置を実施する際に、医師から具体的指示を得るために、どこに連絡をしますか。（オンラインMCを得るために最初に連絡をするところはどこか。）

- 1 搬送先となる医療機関
- 2 搬送先とは無関係に、予め定められた医療機関
- 3 指令センター（に駐在する医師）
- 4 その他（ ）

## 問12－2

問12－1で「1 搬送先となる医療機関」もしくは「2 搬送先とは無関係に、予め定められた医療機関」と答えた消防本部にお聞きします。

連絡をする可能性のある医療機関は何施設ありますか。

（ ）施設

## 問13

新しい処置を実施する際に、医師から具体的指示を得るための連絡は、「アドレナリンの投与」の際の連絡先と同じですか。

- 1 同じ
- 2 異なる

## 問14

指示を出す医師は、登録されていますか。（指示医師のリストがりますか。）

- 1 登録していない（不明の場合も含む）
- 2 消防本部ないしMC協議会で登録している

問 1 5

指示を行う可能性のある医師は、何名ですか。（指示医師のリストがあればその人  
数）

- 1 ( ) 名  
2 不明

問 1 6

新しい処置を実施する際に、指示を行う医師や施設に対し MC 協議会や消防本部  
から文書の発出や説明を実施しましたか。

- ア 実施していない（不明の場合も含む）  
イ 文書での伝達でおこなった  
ウ 指示医師や施設に個別に説明をおこなった  
エ MC 協議会等の機会に説明をおこなった

1. ア 2. イ 3. ウ 4. エ 5. イ、ウ 6. イ、エ  
7. ウ、エ 8. イ、ウ、エ

問 1 7－1

新しい処置内容について、指示医師に講習会を実施しましたか。

- 1 実施していない（不明の場合も含む）  
2 施設の代表者など、一部を対象に実施した  
3 指示を行う医師の概ね全てに実施した

問 1 7－2

問 1 7－1 で「2 施設の代表者など、一部を対象に実施した」、「3 指示を行う  
医師の概ね全てに実施した」を回答した消防本部にお聞きします。

講習時間は何時間でしたか。

( ) 時間

- ・講習の内容がわかるプログラムやテキストをご提示できますか。

- 1 いいえ
- 2 はい（回答時にデーター添付をお願いします。）

#### 問18

新しい処置の実施について、行政（厚生労働科学研究班含む）に対して要望等があれば教えてください。

自由記載 :



アンケートは以上で終了となります。  
御協力ありがとうございました。

## 資料 2－3

事務連絡  
平成 27 年 3 月 3 日

各都道府県消防防災主管部(局) 御中

消防庁救急企画室

### 救急救命士の救急救命処置拡大に関する実施状況調査結果について

平素より、救急行政の推進について御理解、御協力いただき御礼申し上げます。  
標記につきまして、別添のとおり取りまとめましたので送付します。  
なお、 貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する一部事務組合を含む。）に対してもこの旨を周知いただくようお願いします。

(連絡先)  
消防庁救急企画室  
担当：石田係長、濱砂事務官  
電話：03-5253-7529  
E-mail:kyukyusuishin@soumu.go.jp

# 救急救命士の救急救命処置拡大に関する実施状況調査の結果について

## I. 調査概要

### 1. 調査の目的

今般、「救急救命士法施行規則の一部を改正する省令」（平成 26 年 1 月 31 日 厚生労働省令第 7 号）が、平成 26 年 4 月 1 日より施行されたことに伴い、救急救命士が「心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液」および「血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」（以後、「新しい処置」という。）を実施することが可能となった。このような状況を踏まえて、全国の消防本部での新しい処置の実施状況について明らかにするべくアンケート調査を実施した。

### 2. アンケート調査方法

1. 調査対象：全国 752 消防本部
2. 調査方法：各都道府県消防防災主管部（局）を通じて調査票（電子ファイル）を電子メールで配布し、回答結果を都道府県が取りまとめ、消防庁が電子メールで回収した。
3. 調査期間：平成 26 年 8 月 15 日～8 月 28 日
4. 調査基準日：原則、平成 26 年 7 月 31 日時点
5. 調査項目：都道府県、消防本部の救急救命処置拡大に関する実施状況

### 3. 回収状況

すべての消防本部から回答が得られた。（回収率 100%）

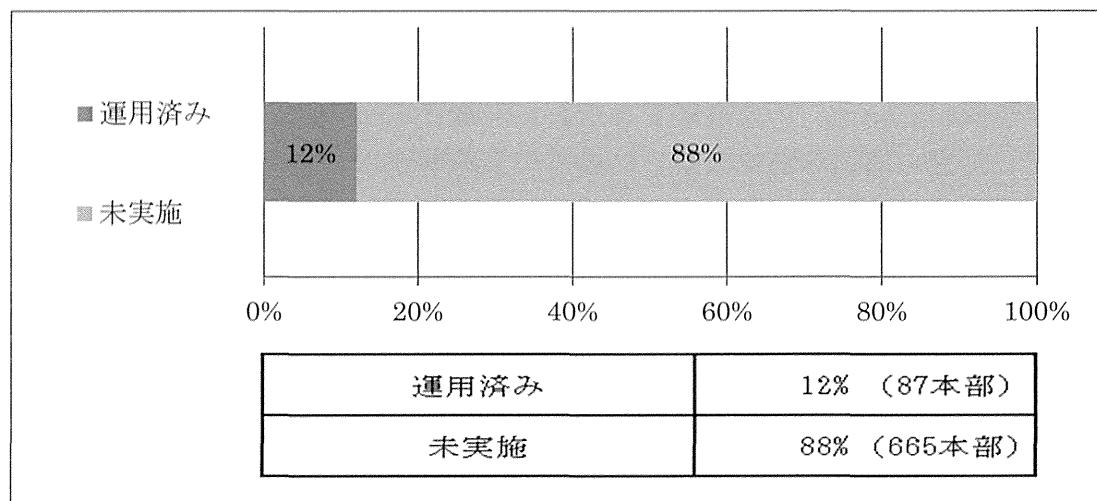
対象消防本部	752 本部
回答消防本部	752 本部 (100.0%)

## II. 調査結果

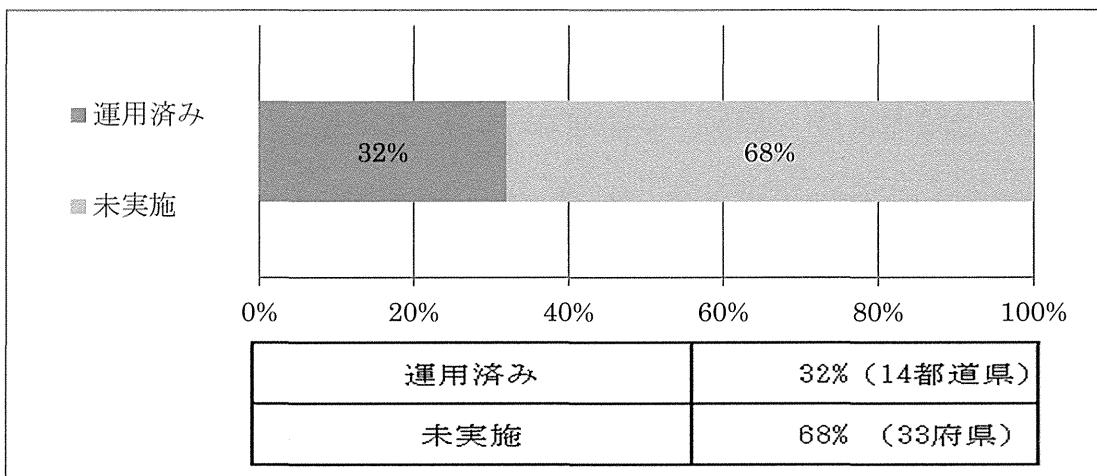
### 1. 新しい処置の運用の状況

各消防本部に対して、平成 26 年 7 月 31 日時点までの新しい処置の運用の状況を尋ねたところ、「運用している」と回答したのは、12%（87 本部）であった。（図表 1-1）また、「運用している」と回答した消防本部が含まれる都道府県は、32%（14 都道府県）であった。（図表 1-2）

図表 1-1 新しい処置の運用の状況（消防本部）平成 26 年 7 月 31 日時点



図表 1-2 新しい処置の運用の状況（都道府県）平成 26 年 7 月 31 日時点



※消防本部管轄内的一部分の地域、または一部の救急隊のみでも新しい処置の運用を開始していれば、「運用している」に含まれる。実際には処置を実施したかは問わない。

※新しい処置の認定を受けた救急救命士が存在しても、処置を実施する体制が整っていない場合は「運用していない」に含まれる。

図表 1-3 新しい処置を運用している消防本部の一覧

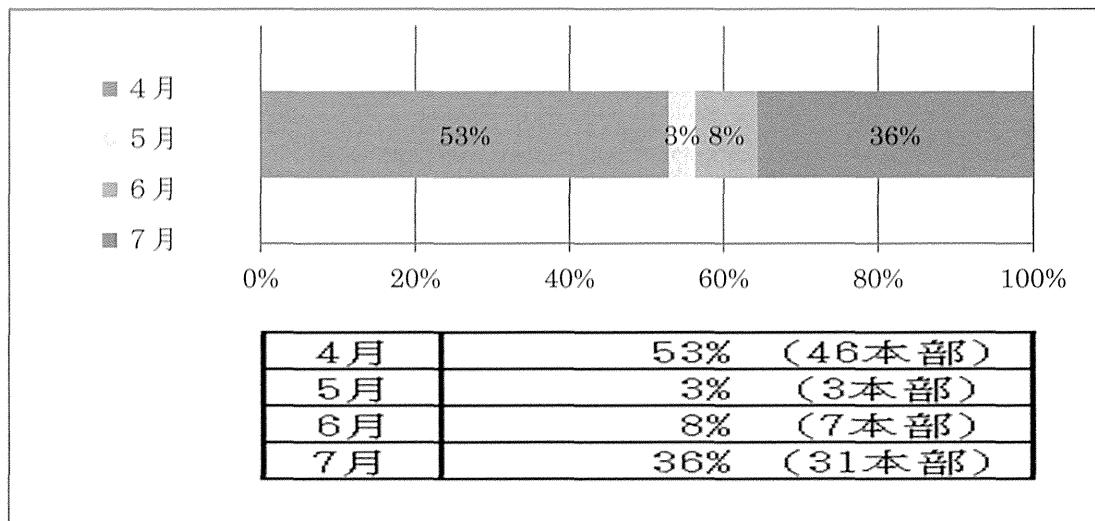
都道府県	本部数	実施消防本部名
北海道	10	札幌市消防局、室蘭市消防本部、苫小牧市消防本部、登別市消防本部、日高中部消防組合消防本部、士別地方消防事務組合、網走地区消防組合、帶広市消防本部、北十勝消防事務組合消防本部、根室北部消防事務組合
岩手県	2	一関市消防本部、奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部
秋田県	13	秋田市消防本部、横手市消防本部、大館市消防本部、由利本荘市消防本部、北秋田市消防本部、にかほ市消防本部、五城目町消防本部、湯沢雄勝広域町村圏組合消防本部 能代山本広域町村圏組合消防本部、大曲仙北広域町村圏組合消防本部、鹿角広域行政組合消防本部、男鹿地区消防一部事務組合消防本部、湖東地区消防本部
千葉県	7	千葉市消防局、富里市消防本部、成田市消防本部、印西地区消防組合消防本部、四街道市消防本部、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部、栄町消防本部
東京都	1	東京消防庁
神奈川県	20	横浜市消防局、川崎市消防局、平塚市消防本部、藤沢市消防局、小田原市消防本部、茅ヶ崎市消防本部、秦野市消防本部、厚木市消防本部、伊勢原市消防本部、海老名市消防本部、寒川町消防本部、大磯町消防本部、二宮町消防本部、箱根町消防本部、湯河原町消防本部、愛川町消防本部、相模原市消防局、大和市消防本部、座間市消防本部、綾瀬市消防本部
新潟県	6	新潟市消防局、長岡市消防本部、小千谷市消防本部、魚沼市消防本部、南魚沼市消防本部、十日町地域広域消防本部
石川県	11	金沢市消防局、小松市消防本部、加賀市消防本部、かほく市消防本部、津幡町消防本部、内灘町消防本部、能美広域事務組合消防本部、七尾鹿島消防本部、羽咋郡市広域圏事務組合消防本部、白山野々市広域消防本部、奥能登広域圏事務組合
山梨県	10	都留市消防本部、大月市消防本部、南アルプス市消防本部、笛吹市消防本部、上野原市消防本部、東山梨行政事務組合東山梨消防本部、甲府地区広域行政事務組合消防本部、峡北広域行政事務組合消防本部、峡南広域行政組合消防本部、富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部
長野県	2	伊那消防組合消防本部、伊南行政組合消防本部
三重県	1	津市消防本部
兵庫県	1	神戸市消防局
広島県	1	広島市消防局
宮崎県	2	宮崎市消防局、都城市消防局
合計	14 都道県 87 消防本部	

## 2. 新しい処置の運用を平成 26 年 7 月 31 日時点までに開始した消防本部の状況

### 1. 運用の開始時期

新しい処置を「運用している」と回答した 87 本部に対して、運用の開始時期を尋ねたところ、4 月と 7 月に開始している消防本部が多かった。

図表 2-1 運用の開始時期の状況（平成 26 年）



### 2. 運用を開始した処置の種類

新しい処置を「運用している」と回答した 87 本部に対して、運用を開始した処置の種類を尋ねたところ、すべての本部で「血糖測定」、「低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」、「心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液」の運用を開始していた。

### 3. 運用を開始した救急救命士の人数

新しい処置を「運用している」と回答した 87 本部に対して、①運用救急救命士数、②運用薬剤投与認定救急救命士数、③新しい処置の講習を修了（実証研究参加者も含む）した救急救命士数、④新しい処置を運用している救急救命士数についてそれぞれ尋ねたところ、図表 2-3 のとおりであった。

図表 2-3 新しい処置の運用を開始した救急救命士の人数等の状況

	①運用救急救命士数	②運用薬剤投与認定救急救命士数	③新しい処置の講習を修了(実証研究参加者も含む)した救急救命士数	④新しい処置を運用している救急救命士数
全国の合計	5,467	4,570	2,004	1,800
14 都道府県の平均※	391	326	143	129
87 消防本部の平均※	61	51	22	20

※実施していない都道府県、消防本部は含めずに、加算平均で算出

#### 4. 処置の実施の状況

新しい処置を「運用している」と回答した 87 本部に対して、平成 26 年 7 月 31 日までに何件の処置を試みたか、それぞれの処置ごとに尋ねたところ、図表 2-4 のとおりであった。

図表 2-4 新しい処置の実施件数の状況（処置を行うも成功しなかった例も含む）

	①血糖測定	②ブドウ糖溶液の投与	③心肺機能停止前の輸液（ショック）	④心肺機能停止前の輸液（クラッシュ）
全国の合計	1,818	289	485	2
14 都道府県の平均※	130	21	35	0.1
87 消防本部の平均※	21	3	6	0.02

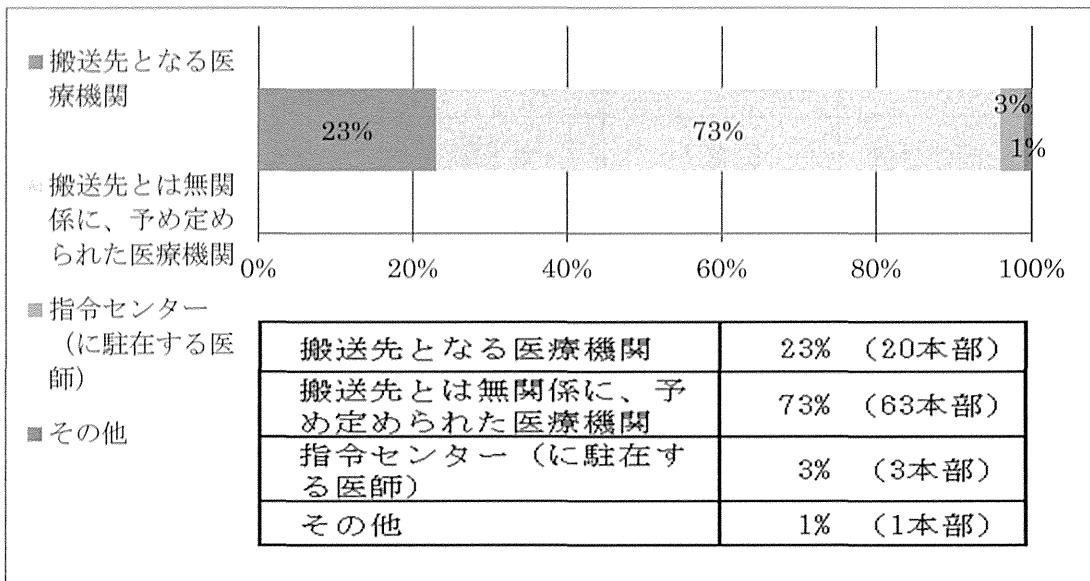
※実施していない都道府県、消防本部は含めずに、加算平均で算出

#### 5. 新しい処置の実施の際に指示を得る連絡先の状況

新しい処置を「運用している」と回答した 87 本部に対して、新しい処置を実施する際に、医師から具体的指示を得るために、どこに連絡をするか尋ねたところ、「搬送先とは無関係に、予め定められた医療機関」と回答したところが多かった。「指令センター（に駐在する医師）」と回答したところ

が3本部であった。いずれの消防本部も、新しい処置を実施する際の連絡先と、アドレナリン投与の際の連絡先が同一であると回答した。

図表2-5 新しい処置実施の際に指示を得る連絡先の状況



#### 6. 指示を得るための連絡の対象となる医療機関数

医師から具体的な指示を得るために「搬送先となる医療機関」、「搬送先とは無関係に、予め定められた医療機関」と回答した83本部に対して、連絡をする可能性のある医療機関数を尋ねたところ、図2-6のとおりであった。

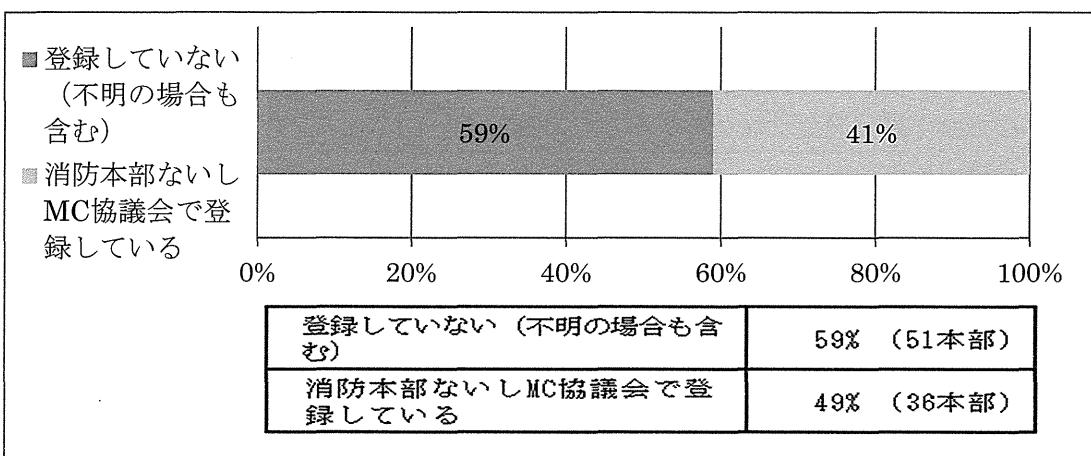
図2-6 指示を得るための連絡の対象となる医療機関数の状況

都道府県ごとの連絡先医療機関数（平均）	21 医療機関
都道府県ごとの連絡先医療機関数（最大）	91 医療機関
消防本部ごとの連絡先医療機関数（平均）	3 医療機関
消防本部ごとの連絡先医療機関数（最大）	33 医療機関

#### 7. 指示を出す医師の登録の状況

新しい処置を「運用している」と回答した87本部に対して、新しい処置を実施する際に、指示を出す医師の登録の状況（指示医師のリストがあるか）を尋ねたところ、消防本部ないしメディカルコントロール協議会（MC）で「登録している」と回答したところが36本部であった。

図表 2-7 新しい処置の実施の際に指示を出す医師の登録の状況



#### 8. 指示を出す医師数

新しい処置を「運用している」と回答した 87 本部に対して、新しい処置を実施する際に、指示を出す可能性のある医師数（指示医師のリストがあればその人数）について尋ねたところ、図 2-8 のとおりであった。

図表 2-8 新しい処置の実施の際に指示を出す医師数の状況

消防本部ごとの指示医師数（平均）※	45 人
消防本部ごとの指示医師数（最大）※	293 人

※「不明」と回答した消防本部、処置を実施していない消防本部は含めていない。加算平均で算出

#### 9. 指示を出す医師や施設に対して実施した説明等の状況

新しい処置を「運用している」と回答した 87 本部に対して、新しい処置を実施する際に指示を出す医師や施設に対して実施した文章の発出や説明について尋ねたところ、図表 2-9 のとおりであった。

図表 2-9 指示を出す医師や施設に対して実施した説明等の状況

実施していない（不明の場合も含む）	3	3%
文書での伝達でおこなった	7	8%
指示医師や施設に個別に説明をおこなった	8	9%
MC協議会等の機会に説明をおこなった	14	16%
文書での伝達でおこなった、及び指示医師や施設に個別に説明	6	7%

をおこなった		
文書での伝達でおこなった、及びMC協議会等の機会に説明をおこなった	30	34%
指示医師や施設に個別に説明をおこなった、及びMC協議会等の機会に説明をおこなった	1	1%
文書での伝達でおこなった、指示医師や施設に個別に説明をおこなった、及びMC協議会等の機会に説明をおこなった	18	21%

## 10. 指示を出す医師への講習会の実施の状況

新しい処置を「運用している」と回答した87本部に対して、新しい処置を実施する際に実施した講習会の実施について尋ねたところ、「実施していない」と回答したのが、51%（44本部）で図2-10-1のとおりであった。

また「実施した」と回答した本部に対して実施した講習の時間について尋ねたところ、図2-10-2のとおりであった。

図2-10-1 指示を出す医師への講習会の実施の状況

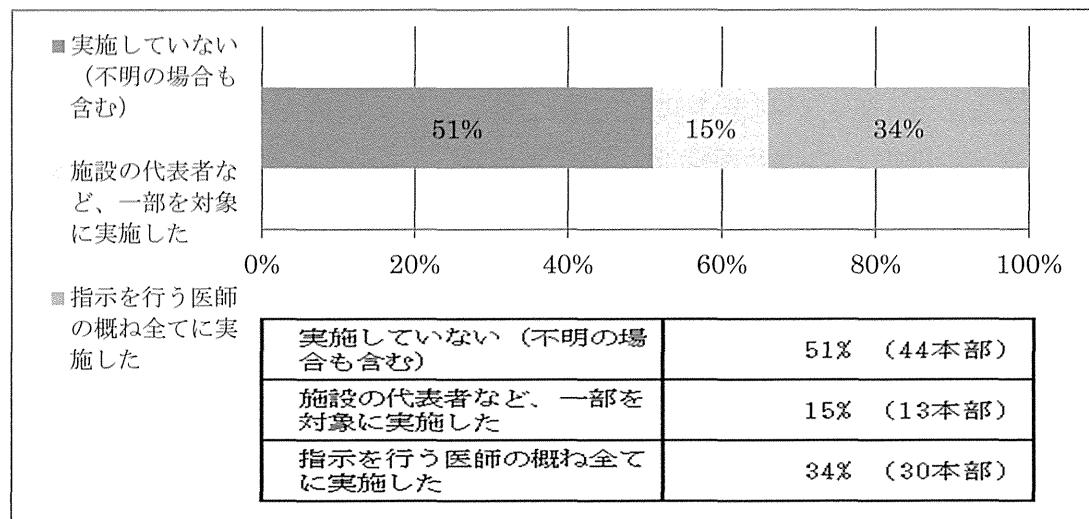
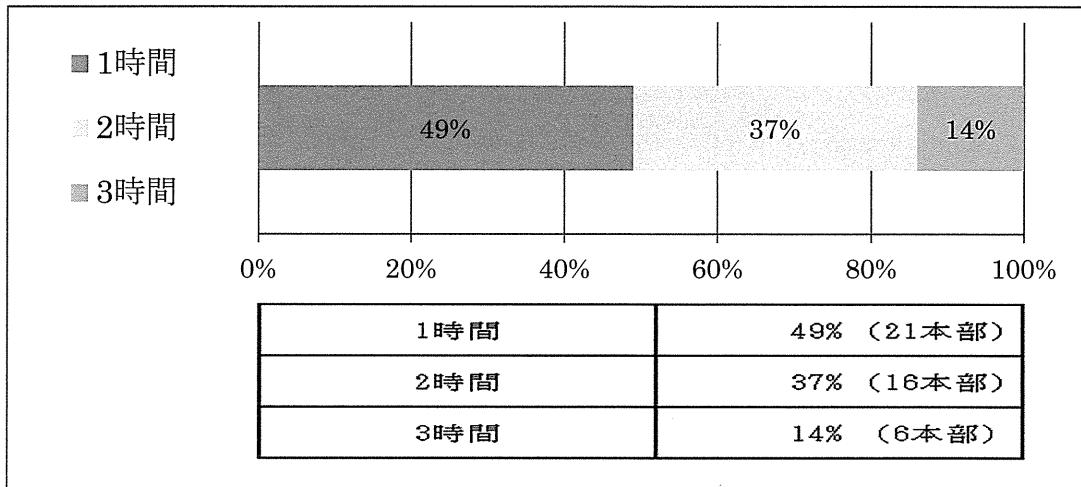


図 2-10-2 講習会の時間数の状況



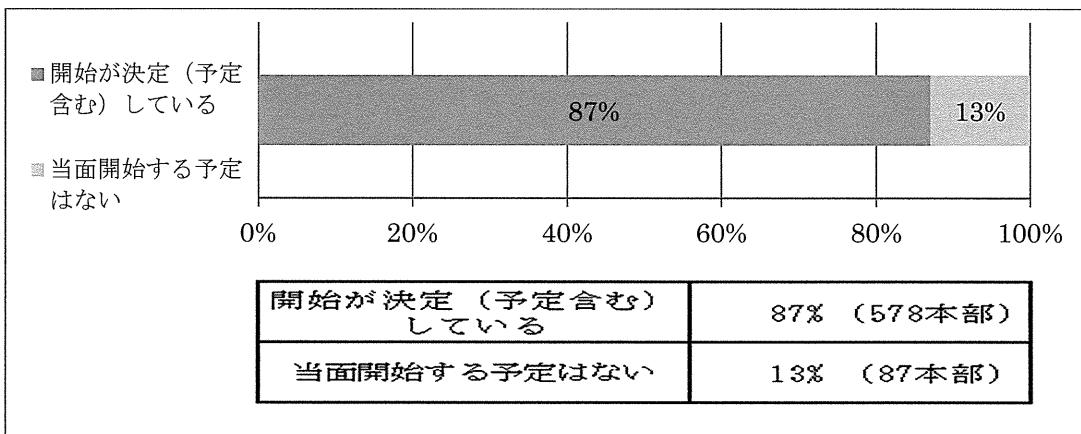
### 3. 新しい処置の運用を開始していない消防本部の状況

#### 1. 今後の予定

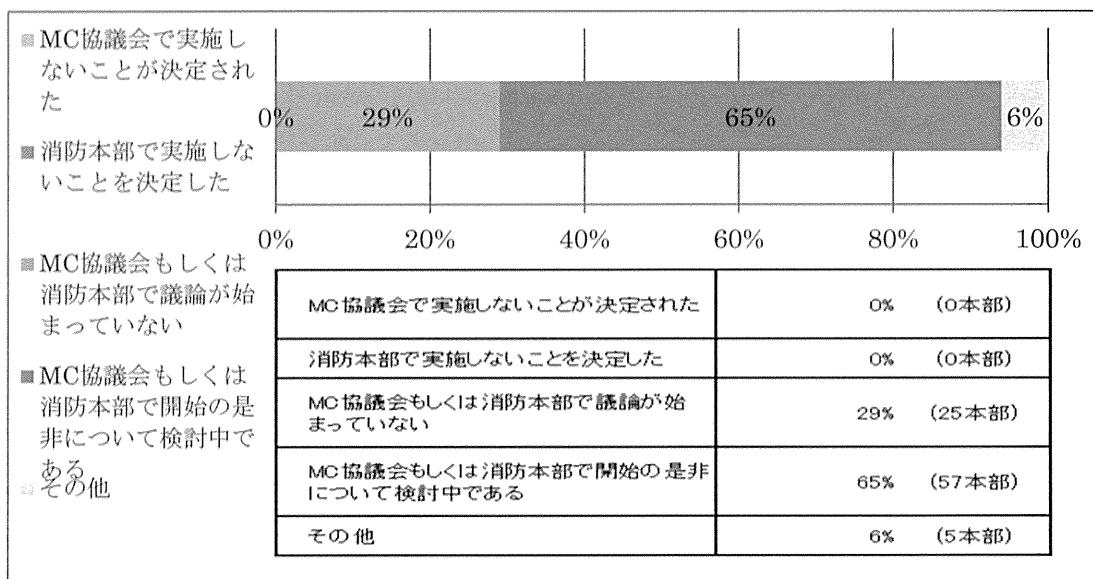
新しい処置を「開始していない」と回答した 665 本部に対して、今後の開始の予定を尋ねたところ、「当面開始する予定はない」としたところが 13% (87 本部) であった。（図表 3-1-1）「当面開始する予定はない」と回答した施設にその理由を尋ねたところ、「M C 協議会もしくは消防本部で開始の是非について検討中である」と回答したところが最も多いかった。（図表 3-1-2）

また、「開始の予定」と回答した 87% (578 本部) に、開始の予定の時期について尋ねたところ、図表 3-1-3 のとおりであった。

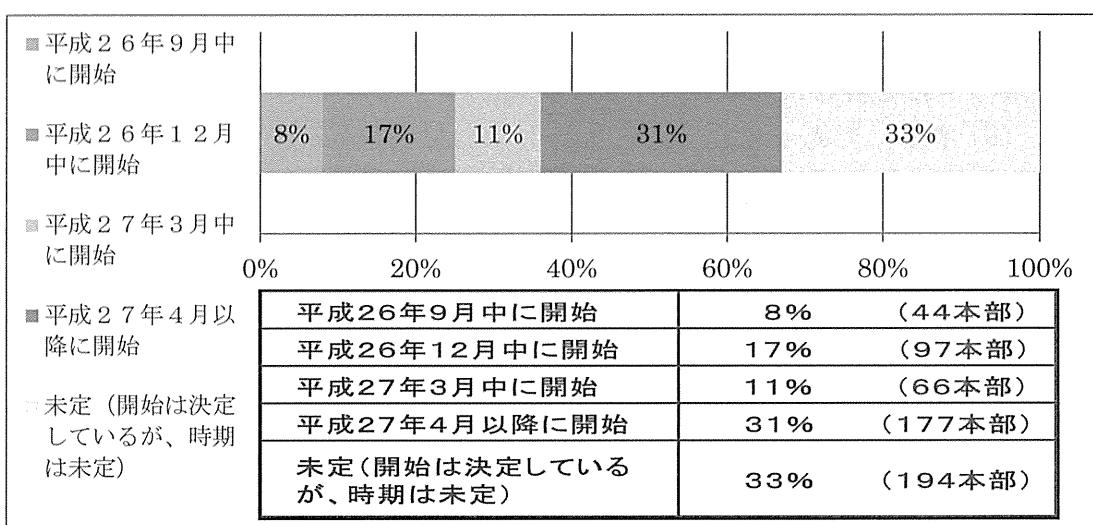
図表 3-1-1 今後の開始の予定



図表 3-1-2 当面開始する予定がない理由



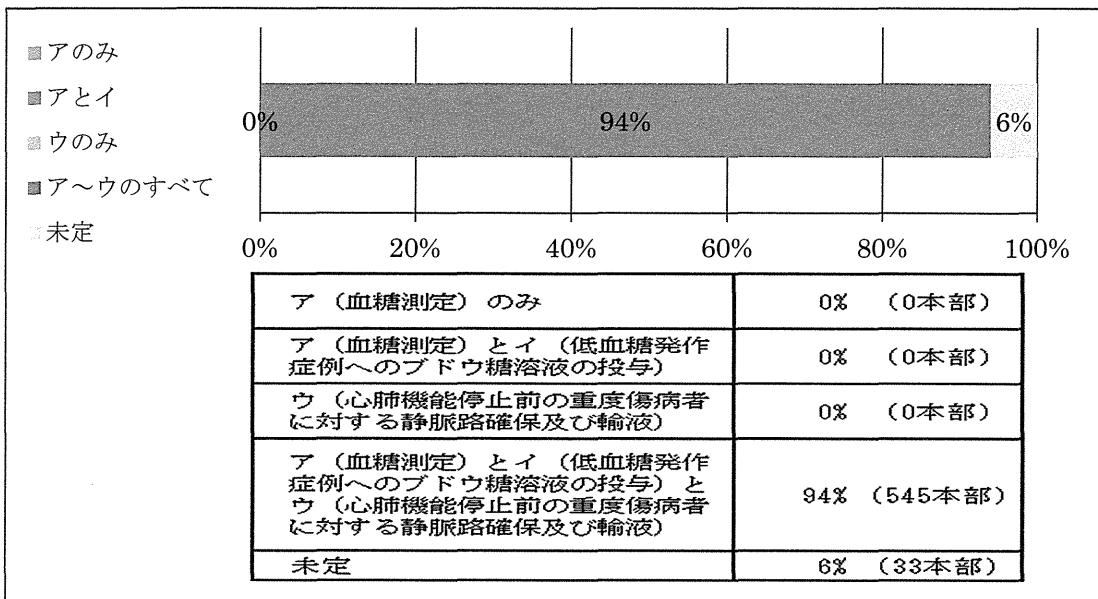
図表 3-1-3 「開始の予定」と回答した本部の開始の予定時期



## 2. 開始する処置の種類

「開始の予定」と回答した 87% (578 本部) に、開始の際に実施する処置の種類について尋ねたところ、すべての処置を開始する予定の本部は 94% (545 本部) で、「未定」としたところは 6% (33 本部) であった。「血糖測定のみ」、「血糖測定」及び「低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」、「心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液」としたところはいずれもなかった。(図表 3-2)

図表 3-2 開始する処置の種類



#### 4. アンケート調査への自由記載欄への回答のまとめ

- 新しい処置について、「当面開始する予定はない」と答えた消防本部の開始しない理由の、「その他」の自由記載の内容について（アンケート調査 問 2-1）

##### （教育関係）

- ・処置拡大に関する講習について県内（消防学校）未整備のため
- ・研修場所について県消防学校で要請しているもののそれ以上の進行がないため
- ・講習を修了した救命士がいないため

##### （MC関係）

- ・実施に向けた調整をMC協議会で行っているところ

- 新しい処置について、「開始が決定している」ものの、開始される時期が未定である理由（アンケート調査 問 3-2）